

西蒲民商ニュース

2019年3月18日付

西蒲区巻甲2573—5

Tel 721-3372

FAX 721-3321

消費税10%は中止せよ

3・13重税反対行動大参加!

3月13日、巻地区公民館で重税反対新潟・西蒲民商集会が開かれました。

主催者を代表して長谷川孝行会長は、

「安倍内閣は、今年10月から消費税10%とインボイス制度（税額票）の導入を狙っている。インボイス制度が導入されれば、5百万人の免税業者が取引から排除される。消費税10%とインボイス制度の導入を阻止しよう」とあいさつしました。

来賓の日本共産党・町田新潟地区常任委員は「日本共産党志位委員長の国会質問で、実質資金がマイナスになり、個人消費が冷え込んでいることが明らかになつた。参議院選挙で野党の統一を進め、安倍内閣を追いつめ消費税増税を中止させよう」決意を述べました。

あいにくの小雨模様でしたが、参加者は元気良く税務署までデモ行進を行い、「消費税増税反対、マイナンバーは廃止せよ、原発再稼働反対等の声を巻地域に響かせました。



消費 10%は中止せよ



◎マイナンバーについて
卷税務署との交渉では、「マイナンバーの記載はなくとも、申告書を受け取り、不利益はない」と回答しています。徴税強化につながるマイナンバー制度の廃止を求めて行きましょう。

◎収支内訳書について

1984年に法定化されました。「中小業者の過大な負担にならないようにする」との国会決議が行われました。提出しなくても罰則や不利益はありません。納税者が毎日の記帳を収支内訳書に反映させることも大事です。収支内訳書の提出は納税者の判断で行いましょう。

◎税務調査について

税務署は、確定申告後に税務調査は呼び出し、消費税課税業者のお尋ね等を行います。税務調査は、

- ①事前通知
- ②調査の税目
- ③調査年度
- ④調査理由など10項目を納税者に明らかにする必要があります。

税務調査があつたら役員や民商に連絡しましょう。

【新規申出後の注意】

班会や自主計算・自主申告班会で署名が集まっています。(340人)会員と家族以外に署名をどんどん広げて消費税増税を中止に追い込みましょう。